

(令和7年度予算分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 熊本県甲佐町
 本事業の担当部局名 福祉課子ども支援係

事業メニュー	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラム				
区分	一般コース				
関連事業メニュー	4.1 結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラム(一般コース)				
個別事業名	甲佐町新婚生活応援事業		新規/継続 (一般財源での実施も含む)		継続
実施期間	令和8年4月1日	~	令和9年3月31日	事業開始年度	令和7年度
総事業費(A)(円)	5,100,000	寄付金その他の収入予定額(B)(円)	0	差引額(A-B)(円)	5,100,000
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額	5,100,000				
費用内訳(円)	個別事業の内容のとおり				
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け	<自治体における少子化対策の全体像>※全事業共通 少子化が急速に加速している中、結婚に伴う新生活を経済的に支援することで、経済的理由で結婚に踏み切れない層に対して補助を行う。 <本個別事業の位置付け> 結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラムを実施し、経済的負担から結婚に踏み切れない層に対して補助を行う。				

個別事業の内容	1. 概要				
	【対象費用】				
	<input type="radio"/> 住宅取得費用 <input type="radio"/> 住宅リフォーム費用 <input type="radio"/> 住宅賃借費用 <input type="radio"/> 引越費用				
	【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載				
	所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満		
		自治体独自基準			
	年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯		
		自治体独自基準			
	【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載				
	29歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円		
自治体独自基準					
39歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円			
	自治体独自基準				
【その他独自要件】					

2. 申請見込

①新規世帯見込

10	世帯
上記のうち	
ともに29歳以下	5
その他	5

 世帯

②継続補助世帯見込

2	世帯
---	----

(継続補助規定の有無)

有

【世帯数積算根拠】

住民異動担当課へ照会し、直近の婚姻件数のうち、年齢要件を満たす世帯を算出し積算

(参考)

【令和7年度申請状況】

実施中		
申請世帯数見込	3	世帯
~12月(実績)	0	世帯
1月~3月(見込)	3	世帯

【金額積算根拠】

<上限額>

(29歳以下)	5	世帯	×	600,000	円	=	3,000,000	円
(その他)	5	世帯	×	300,000	円	=	1,500,000	円
				(継続補助)			600,000	円
				合計			5,100,000	円

<左記の上限額の合計を使用しない場合の積算>

3. 広報の実施予定

チラシを作成し、婚姻届提出時に事業説明、配布を行う。町広報誌への掲載や関連施設へチラシを設置を行う。また、移住関連サイトの情報更新を行う。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	支給見込者数		件	10 (R10年度)	3 (R7年度)
参考指標 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績値(時点)	
	合計特殊出生率			1.17 (R6年度)	
	婚姻件数		件	23 (R6年度)	
	婚姻率			2.3 (R6年度)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目			
		(アウトプット)			
	①	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	80 (R8年度)	30 (R7年度見込)
		(アウトカム)			
	①	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラムに関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	80 (R8年度)	30 (R7年度見込)
②	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラムに関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	60 (R8年度)	—	